

研究所ニュース

No.89

2025.2.28



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: inoci@inhcc.org <http://www.inhcc.org>

【理事長のページ】(No. 89)

日本学術会議の独立と自主は学術発展の礎である —理念なき法人化は終わりの始まり＝譲れぬ自主・独立性—

中川 雄一郎

まずは、私が示した2つの表題を説明することから始めよう。上記の表題は、2022年度出版『ロバート・オウエン協会年報47』の巻頭言として私が付けた主タイトルであって、菅義偉首相(当時)によって引き起こされた「日本学術会議会員6名の任命拒否」問題や、またそれ以前に安倍前首相が引き起こした「桜を見る会」問題など政治的かつ社会的な問題にも言及している。別けても菅首相による「学術会議会員6名の任命拒否」は、私たち市民の「生活と労働における民主主義を蝕む結節点」である、と私は今でもそう捉えている。

私は、この「理由なき任命拒否問題」が起こった時から、次期首相(岸田文雄)は「推薦された学術会議会員6名」を「任命すべきである」と主張してきた。何故なら、菅前首相による「6名の任命拒否」問題は全く以て「民主主義に反している」からである。

私たち市民にとって民主主義は「市民一人ひとりが多様な市民同士の間をより良いものに築いていこうと努力する」ことを意味するのであり、したがってまたその意味で「安定した社会的統治をより確かなものにしていく民主主義がますます重要になる」と理解してきたし、今でもそう理解している。このように社会的意識は本来、菅元首相や岸田前首相、それに石破茂現首相にとっても、そして私たちすべての市民にとっても平易にしてかつ簡潔に理解でき得る社会的意識なのである。イギリスの政治学者キース・フォークス教授は、その「民主主義」について極めて説得力のある視座を示してくれている；すなわち、

社会において組み立てられた「真理の本質」は、必ずや「市民の権利」を求める。

このことが論理的に市民に含意されていることは、大多数の人たちが共に生活できるよう差異を認識し、かつ民主主義の諸制度をそのための政策決定にまで辿り着く唯一可能な方法として擁護するのだということである。何故なら、民主主義は多様な市民同士の間関係を築いていこうと人びとが努力することに他ならないからである。

フォークス教授のこの明白な民主主義論に基づけば、菅 義偉首相（当時）の政治的対応は民主主義の観点からまったく外れているのである。何故ならば、彼はより安定した日本の社会を組み立てるために市民同士の間より良い関係を築いていこうと努力するのではなく、逆にそのような関係を破壊し、崩壊させてしまう方向に導こうとしていたからである。それは「民主主義」ではなく「反民主主義」なのである。その意味で私たちは、この問題について目を逸らしてはならないのである。

私が示した上記の表題は、周知のように、菅元首相によって「理由なき任命拒否」として、別言すれば「任命拒否の理由を明示することができなかった」にも拘らず、民主主義に反してまで“無言劇的”に実行された「学会議会員 6 名の任命拒否問題」は、政府・自民党にとって余ほど重要な「鉄砲玉」であったのだろう。だが、その鉄砲玉も「学術的理念に触れることすらできない法人化を意図している」とのことであるし、「学会議が一番願っている自主性・独立性についても聞き入れない」ようである。その代わり「大臣任命の『幹事』『評価委員会』を新設し、法人化後の新しい会員はこれまでとは違う特別なやり方で選出する」とのことなので、「学会議をがんじがらめにして国のコントロール下に置きたい」との意図を感じさせようとするのであれば、それは「外部者と大臣が学会議に関与する仕組みを作る」ために他ならない。

「そもそもなぜ法人化をしなければならないのか。『国の機関のままの改革では限界がある』とのことですが、論理として非常に弱く、結果ありきという気がします。特に変えるべき強い理由もない組織をあえて大きく変えるというのであれば、学会議をより良くするという理念に基づき行われなければなりません。ところが学会議側が示した懸念について真摯に耳を傾けた形成はない。議論も尽くしたともいえない」のだ。「このような『理念なき法人化』が本当に行われたなら、日本の学術の『終わりの始まり』になる。心配です」。

「日本学会議法の前文に『科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献』とあります。学会議会員は、わずかな出張旅費と最低限の日当が支給されるだけです。それでも、この前文の理念に沿って、人類社会の福祉に貢献したいという使命感から活動しています。お金や地位の為ではない、大事な営みです」。

「質問」：人類社会の福祉より目先の国益。そんな風潮が強まっています。

「解答」：その点では、やはり日本は間違った方向に進んでしまっているのではないかと思います。科学の分野でも、国益に役立つようなプロジェクトには大きなお金がついているのに対し、基礎的な研究は予算的にかなり厳しい状況が続いている。科学の分野でも、国益に役立つようなプロジェクトには大きなお金がついているのに対し、基礎的な研究は予算的にかなり厳しい状況が続いている。科学技術指標における『注目度の

高い論文数』の国別順位では、日本は昨年 13 位と G7 で最下位。この衰退ぶりを見ても、何か失敗したことが明確にわかるはずです。学術会議でも意見や警告を発してきましたが、残念ながら聞いてもらえている雰囲気は、ないですね。「国を動かす人たちに、科学というものがよく理解されていないかもしれません。それぞれの研究が、どんなところでどういうふう役に立つか、最初から見通しがつくわけではない。だからある程度寛容に科学者の知的好奇心が自由に羽ばたくようサポートする態度が必要なのですが、そういう面が弱すぎる感じがします」。

最後に学術会議について何を言い続けますか：「ナショナルアカデミーとして学者の総意を社会や国、国際社会に発信できる組織であること。そのために学術会議が掲げ続けている(1) 学術的に国を代表する機関としての地位 (2) そのための公的資格の付与 (3) 国家財政支出による安定した財政基盤 (4) 活動面での政府からの独立 (5) 会員選考における自主性・独自性——の 5 要件をすべて満たすこと。ここは絶対に譲れません。

「われわれ科学者は原則を言い続けることが必要です。6 人を任命拒否して学術会議の独立性を脅かし、その理由も開示しないまま、『独立性を高めるための法人化だ』などと言う政府を前に原則を捨てたら、科学者の名折れです」。

(注) 朝日新聞(理念なき法人格は終わりののはじまり・譲れぬ自主独立理念性・任命拒否も説明を・「原則」言い続ける・希望は捨てずに)〈2025 年 2 月 11 日(火)〉を読み、その一部を書き取り・書き添えました。また、本文における上記 2 つの主題のうちの前者は「ロバート・オウエン協会年報〈47〉【巻頭言】2022 年の表題を、また後者は本「オピニオン・インタビュー」の表題を書き添えたものです。

学術会議の法人化法案に反対する

平和と人権を希求するオール明治の会

いま日本学術会議が潰されかけている。政府が今国会(第 217 通常国会)に日本学術会議を「特殊法人」化する法律を提出しようとしているからである。それは、政府から独立して専門的・科学的な助言をする国の公的機関である学術会議を政府から切り離すことで、政府による介入と統制が可能となるように改変することを意味している。

振り返ってみれば、今回の学術会議潰しは、2020 年に菅義偉首相(当時)が学術会議推薦の 6 名の会員候補者の任命を拒否したことから始まった。拒否の理由を示さないまま、2022 年 12 月には、あろうことか、学術会議の独立性そのものを脅かす法改正を目論んだ。だが、これは学術会議側が総会で法改正を「一旦思い留まる」よう強い勧告を出し、政府の思惑通りにはならなかった。

そこで 2023 年 8 月、今度は「学術会議のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、23 年 12 月にその「中間報告」を、24 年 12 月に「最終報告」が発表された。それは、学術会議を国の機関から外して法人化し、「助言委員会」「評価委員会」「監事」を設置して、外部者と大臣が関与できる仕組みを作るというものであった。いま準備されている

法案は、政府による会員候補 6 人の任命拒否という「違法行為」を放置し、逆に学術会議のあり方に論点をすり替えて、政府の介入と支配を合法化するものと言える。盗っ人猛々しいと言わなければならないだろう。

日本学術会議は、学問と研究が権力に利用されてきた戦前の深い反省の上に立って、「我が国の平和復興、人類社会の福祉に貢献し、政界の学会と提携して学術の進歩に寄与する」ために独立して科学的助言を行う国の機関である（学術会議法）。1949 年に結成されて以来、この性格はずっと維持されてきた。

私たち「平和と人権を希求するオール明治の会」は、政府のこうした動きに警戒心をもって活動してきた。2017 年 1 月に明治大学が主要全国紙に「軍事研究を目的とする研究・連携活動の禁止」の全面広告を掲載した直後には全面賛同し、その普及に努めた。また菅首相による「6 人の任命拒否」に対して抗議声明を発し（2020 年 10 月 12 日）、さらに同年 11 月 25 日には「緊急トーク がんばれ！学術会議」と題して現職の明大教員 4 人による緊急集会を開いた。

今般の学術会議の法人化は、学術会議の合意を得ないまま進められ、まさに学問と研究の自由を否定するものに他ならない。「平和と人権を希求するオール明治の会」は、明治大学の建学精神「権利自由・独立自治」の使命を深く自覚し、学術会議の変質を目論む法人化法案の国会上程に強く反対する。

2025 年 2 月 4 日

(なかがわ ゆういちろう、研究所理事長・明治大学名誉教授)

【副理事長のページ】(No.89)

短歌—矢那川短歌会のこと

八田 英之

矢那川短歌会の発足は 2012 年であった。木更津古文書研究会の当時の代表が、教師であった K 氏で、歌人でもあったことから、会員の有志が「古文書の息抜きに…」と指導をお願いし、月一回古文書の会の後に作った歌を持ち寄り、添削していただく形で始まった。作品は先生のご縁で地元の新報に毎月載ることになった。

私はいたって散文的な人間で、短歌に興味はなかったのだが、古文書の旅日記などに和歌は付き物であり、その解読の参考にもなるかと参加した。二首の歌を前もって提出し、先生が添削して、その説明を聞く。

初期の頃の自作と添削を見ると、

参道の桜の落ち葉広がりてあわただしき夏すぎ去るを知る
が、 参道の桜の落ち葉の広がりてあわただしき夏のすぎゆくを知る
と直されている。「すぎ去る」より「すぎゆく」の方が適切であることはよくわかる。しかし、

2句の「の」は字余りであり、4句の「あわただしき夏の」はもともと1字余りなのが2字余りになっている。この辺りが今でもよくわからない。K先生は師匠の無い人で独学と実作を重ねて世間から歌人として認められた人である。先生の歌をみると字余り、字足らずをあえてしている気配がある。今の私は、2句目の「の」はその方が良く、4句の「の」はいらないのではないかと思う。先生からは、「歌は見たままでよい場合もあるが、もともと自分の思いを伝えるものなのだから、創作があってよい」「歌の調べに注意すること」「『秋の夕暮れ』のような手垢のついた言葉や梅に鶯のような類型的な表現はダメ」などのことを教わった。K先生の歌

流水に文字書くごとく教育ははてしなけれどこの道を行く

先生は2018年2月に亡くなられた。そのあとは合評形式で会を続けている。高齢者が多いので、物故された人もあり、今の会員は11名である。女性が多くそれらしい細やかな歌や、なかなか鋭い社会詠、日々の暮らし、家族、老境を読んだ歌などが目立つ。いくつか紹介する。

ヨルガオの妖しき香りに誘^{いざな}われ蔓たどりゆく月の夜のアリ

林道の緑つやめくオトシブミ君に送らんラインに乗せて

この作者は、モノを見る目を持っている。日々の暮らしの中に彼女が見出す歌材には、我々に新鮮な感動を与えるものがある。

五年間放射線量書き留めたノートを見入る姉八十六

一徹に「米作りしか能がない」語る甥から新米届く

この人は福島が故郷である。

田の畔を祖母に引かれて逃げ惑う淡き記憶にウクライナみる

パンパンと銀杏弾く台所夜のしじまにウクライナうかび

悲劇止める手立てはがあると信じたい何処へ行くのかガザの浮雲

それぞれ別の人の社会詠であるが、言わずにはおられない気持ちを自らに引き寄せて、静かに訴える力を持っている。いずれの人もいわゆる活動家ではない。

例会は指導者がいないので、甲論乙駁、自作の作られた背景を聞くのも楽しく、比較的初心者の作には、例えば、

原作 あたり年たわわに実つくみかん重く道路にはみ出し青実刈りする を

あたり年たわわに実るみかんの実道路にはみ出す青きを刈れり

などと本人が了解すれば、直したりするが、本人が原作のままでは、そのまま新聞に載せる。

メンバーの年が年なので挽歌が多くなる。

妻の手を転ばぬように握りしめ通院の日々いまは懐かし

「山茶花が赤く鮮やかに咲いたよね」 苦しみ告げず弟は逝く
亡夫詠みし吉野への道われもまた雨乞い神社へ五年目の夏

私は、旅行詠が多くなった。旅の記録を全部書くのは結構大変なのだが、行ったところの印象に残ったものを歌にすると紀行文は簡単なのである。例えば、

山宣の志うけ碑を守り今に伝えし里の人々（塩田平の安楽寺側）

大いなる謎迫りくる銅剣の荒神谷に紅葉舞いくる（出雲）

ひきかしま 久賀島牢屋の瘠はここなりし神ゆるすとも人よ忘るな（五島列島）

最後に、高柳新先生へ

たたかいの輝き見つめやすらげく名残の声の君に届くか

八十路こえあと幾たびの初春をなどとは思わぬすべきをする

（はった ふさゆき、研究所副理事長・西上総文化会会長）



【役員リレーエッセイ】

「青森は今日も雪だった」からの地方創生

小磯 明

初降雪

私が子どもの頃、「長崎は今日も雨だった」という歌謡曲がながれていたことを覚えている。内山田洋とクール・ファイブはこの曲で1969（昭和44）年2月にメジャーデビューした。メインボーカルの前川清は長崎県出身で、当時のご当地ソングブームにも乗って、累計約150万枚の大ヒットとなった。日本レコード大賞では新人賞を受賞し、紅白歌合戦出場も果たした。

最近の私は、朝起きる前に必ず窓から空を見る。朝6時前には目が覚めてしまうので見るのだが、寒いのでまた布団に潜り込む。「今日は雪が降っていないな」と確認したはずなのに、7時15分に布団から出て窓から空を眺めると雪が降っていて、私の自家用車は雪だるまになっていた。「青森は今日も雪だった」というメロディが頭の中をぐるぐるまわっている。

「昨日(1月29日)、後期の授業の学生の成績表を事務局に提出して気が緩んだのがいけなかったのだろうか」などと思いながら、今朝も徒歩で雪降る中を出勤してきた。青森で2024年の初降雪は11月7日で、平年と比べて1日早く前季と比べて4日早かった。この日、私は十和田市に来ていた。勤が働いたとしかいいようがないのだが、何となく雪が心配になって6日の午後から移動していたのである。弘前市から八甲田山方面へと進み、酸ヶ湯温泉を左に見ながらさらに進むと1,025メートル地点の笠松峠を超えて十和田市に向かう。案の定、笠松峠は6日には通行止めのニュースが流れてきた。十和田市には上北地域県民局への聞き取り調査で訪問したのだが、午後には三八地域県民局を訪問するために八戸市へと移動した。そして夕方には青森市を通過して弘前市へと戻ってきた。特に雪による害はなく、快適なドライブ日和だった。

それからの2024年の青森は大雪に見舞われ続けた。特に12月23日は奥羽本線が上下線とも止まり、多くの人が足止めされた。雪が降り続いたため除雪作業が間に合わない。青森市から弘前市に通学する学生や秋田県大館市から弘前市に通学してくる学生も当然足止めされて、その日のビジネスデザインの授業は休講にした。弘南鉄道の弘南線・大鰐線はもちろん、五能線を利用する学生も当然通学できなかった。

私は学園祭が終わった10月最終週から精力的に夏休み前に中断していた訪問調査を始めていた。12月も授業の合間をぬって、雪が降る中、やはり聞き取り調査のため青森と弘前間を電車で毎週往復していた。通常は2車線だった道路は除雪作業が間に合わず1車線に狭まり渋滞を引き起こすので、とても車では時間がかかって移動は難しかった。トラックがスリップ事故などを起こせばいつ目的地に到着するのかなど誰にもわからない。

日本列島は南北に長い

私が驚いたのは、年末年始に上京したときだった。25日から上京し27日に表参道の馴染みの美容師に髪を切ってもらいに行ったのだが、気温は12.7度もあった。インバウンド効果もあって、多くの外国人が表参道ヒルズ周辺に集まっていたが、原宿駅から表参道駅までの通りは外国人だらけだった。中には半袖半ズボンの外国人もいて、マイナス25度まで耐えられるというカナダダグースのパーカを着ていった私のほうが異国の地から来たように思われた。

年が明けて1月2日は、妻と子供たちと下の娘の2人の孫と上野動物園で、家族6人で過ごした。その時の気温は13.9度である。このように12日間を東京で過ごしたあと、気温は毎日マイナスの弘前市に戻ったのは5日である。新幹線で新青森まで行ったのはいいが、大雪で奥羽本線は動いていない。6日朝から授業があるので休むわけにもいかない。そこで、レンタカーを借りて弘前まで2時間半かけて移動し、弘前駅で乗り捨てたがもう夜になっていた。

今回の大雪を受け、1月7日、青森県内の10の市町村に災害救助法が適用された。青森市、弘前市、五所川原市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町の10市町村である。青森県によると、災害救助法の適用によって、孤立や倒壊のおそれがある住宅などの雪下ろしや除排雪、避難所の設置などの費用を国や県が負担することになった。青森県が大雪に関して災害救助法を適用したのは2012年以来で12年ぶりらしい。宮

下知事は「あす以降も雪の予報が続く中、先手の対応として災害救助法の適用を決定した。国や市町村とも力を合わせて、この豪雪災害を乗り越えていきたい」と話す映像が繰り返しテレビで放映された。

この報道でわかるように、けして青森県全域が大雪というわけではない。私も青森県に来てわかったのだが、青森県には6つの地域県民局があり、それぞれの気候や名産、産業が違うのである。たとえば八戸市と青森市、弘前市だけをとっても気候が違っている。弘前から青森に行くまで一面の雪化粧で真白だが、新幹線を利用して八戸に行くと雪が降ってはいないが少しだけということはこの間私が経験したことである。仙台まで行くともう雪など降っていないかのような風景である。

私はというと、寒暖差が激しかったせいかもしれないが、8・9日は熱発し診断はかぜということで仕事を休み、10日（金曜日）はマーケティングの授業のため休まず出勤し授業をしたが、その夜から喉が痛みだし熱も下がらないので、11日に耳鼻科にかかり抗生物質を処方してもらった。平熱にもどったのは13日の成人の日だった。

ストロー現象？

1月17日も奥羽本線は上下線とも不通であった。前日からの大雪はもはや尋常ではなかった。大館から弘前までの下り線では、倒木もあって除雪作業のほかに倒木の撤去で不通がしばらく続いた。この日は研究所の理事会に間に合うように切符を事前に用意しており、マーケティングの授業が終わってすぐに弘前駅まで行ったが、復旧する見込みがまったくたなかった。仕方なく切符をキャンセルして上京を諦めて、仕事に戻った。高柳先生の偲ぶ会には出席したかったのだが、車で新青森まで移動したとしても、道路は大混雑とのニュースを聞いていたので、どうしようもなかった。

前から気づいていたことだが、奥羽本線の弘前・新青森間は8駅で停車し45分かかるのだが、新青森・東京間の新幹線はやぶさは6駅で停車し3時間12分(192分)である。これは、青森・弘前間なら51分なので、2往復するまでもない時間なのである。この時間が私はとてももったいないといつも考えてしまう。さらにいうと、青森に住んでいたなら192分、八戸に住んでいたなら八戸・東京間は3時間1分(181分)で、東京へのアクセスがよい。新大阪・東京間の新幹線のぞみなら5駅で停車し2時間30分(150分)であり、比較可能であろう。

実はアクセスがよくなったことが、ストロー現象で地方から都会へと経済活動が吸い上げられるように流出しているのではないかと、そのせいで地方が衰退しているのではないかと、優秀な人材が青森から都会へと若者を中心に流出しているのではないかと、ということが言われている。検証はされていないが、八戸の大学生の卒後流出率が高いことは事実である。

おわりに

地方創生とは、自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色のある施策の推進により、人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す政策または一連の取り組みを指す。誰もこのことに反対する人はいないであろう。しかし実際に青森県に住ん

で10カ月が経つが、人口減少をどうしたら抑止できるかなど本気で考えている人は少ないように思われる。反対に、首都圏でどのように就職するかを考えている人は多い。

私のこの間の訪問調査と文献資料調査でも、人口減少を抑止することは不可能だとほぼ断定できる。この点では、社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口は正しい。青森県の県民所得が低いことも、雪との関係でのリサーチ・クエスチョンが思い浮かぶ。しかし「青森は今日も雪だった」からの地方創生はやっとスタートラインに立ったにすぎない。これからが本番であると信じたい。

(こいそ あきら、柴田学園大学短期大学部)



【役員リレーエッセイ】

中居正弘氏問題とフジテレビの危機管理

松田 貴弘

元 SMAP でタレントだった中居正広氏（説明責任を果たさず一方的に芸能界を引退して私人になったというスタンスは疑問）がフジテレビの女性アナウンサー（当時）との関係でトラブルとなり、9千万を超える高額な慰謝料を支払ったとすることが週刊文春で報道され、テレビ業界とタレントとの「歪んだ慣習があったのではないか」との疑念が露呈され大きな社会問題となっています。

事実の詳細は知る由もありませんが、一連の報道からフジテレビの幹部社員が関与していたとして、フジテレビは会社組織として人権意識の欠落やジェンダー取り組みの弱さ、社員を「もの」としてしかみていない異様な組織体質が問われています。またフジテレビだけの問題だけでなく広くテレビ局全体に蔓延っている問題ではないかとの疑念も広がっています。

この事件で私が特に関心をもったのは、企業や事業所などの危機管理です。フジテレビは中居正広氏と女性とのトラブルに幹部社員の関与を十分な調査もなく早々に同社ホームページで否定しました。しかし騒動の広がりを受け、同社の港浩一社長（当時で今は辞任）は2025年1月17日に臨時の記者会見を開きました。この記者会見は危機管理という点で幾つか疑問点がでてきます。記者会見はラジオ・テレビ記者会の加盟社を対象に、加盟していないNHKや民放各局はオブザーバーとして参加が認められたものの、週刊誌やフリー記者らは出席を認めないという極めて「上から目線」の態度で、かつ記者会見の内容の報道は会見終了後しか許可しないと、生中継や動画撮影は不可、写真撮影も会見の冒頭一定時間のみという報道局としては「あり得ない」記者会見となり時間も2時間弱という短時間でした。また、記者会見で港浩一社長は今後の調査については弁護士を含めた第三者による調査委員会を設置すると表明しましたが、日弁連の「企業等不祥事による第三者委員会ガイドライン」とは違うものと述べるなど、真相究明へのスタンスが疑われる姿勢に終始しました。案の定この記者会見は大きな批判的となり、番組のスポンサー離れがおきて経営的にも追い込まれたフジテレビは、その後1月27日に2回目となる記者

会見を今度は参加者は制限せず、テレビの生放送で質疑時間は制限しない形で開かざるを得ない事態を招くことになりました。この記者会見は10時間を超えるなど歴史に残る記者会見となりました。

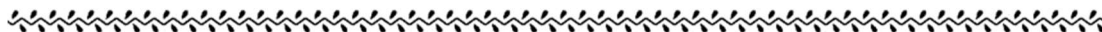
ここで考察するのは企業の危機管理という点です。お粗末で最悪な事例といえる今回のフジテレビの対応は、なぜ十分な調査もしないままホームページで幹部社員の関与を否定する打ち出しをしたのか、また1回目の記者会見はなぜ対象を制限し内容まで規制するような対応をしたのか、そして日弁連のガイドラインに沿うような調査委員会ではない調査委員会の設置をしようと言ったのか、です。フジテレビには当然ながら顧問弁護士もいますし、コンプライアンスに関する部署もあるにも関わらず、なぜこういう事態に陥ったのでしょうか。考えられるのは、今回の事態についてフジテレビ上層部はこの程度の対応で乗り切れると甘くみていたという「驕り」があったのではないかと、もしくは他者からの意見を聴くなどの姿勢や調整などの能力不足と想像力の欠如か、最後にフジテレビ上層部以上の何らかの力・圧力による影響（横やり）があったのではないかと、ということが推察されると思います。最後の点では、フジサンケイグループ代表の日枝氏の関与が囁かれています。真相は不明です。

いずれにしてもフジテレビ上層部の通底にあるのは、ジャーナリズム精神の欠如で営利優先、営利のためには時の政治権力に接近し、その庇護のもとに影響力を拡大してきたことがあると考えます。「楽しくなければテレビじゃない」や元安倍首相と日枝氏との蜜月関係は有名です。それらが驕りとなり、想像力が欠如し、あげくはフジテレビの親元であるフジサンケイグループの体質が密接に絡み合っ、今回の危機管理としては最悪の事態を招いたのではないかと推察しています。

フジテレビやフジサンケイグループの報道姿勢は以前から「右寄り」と言われてきました。番組作りも人権尊重の希薄さやジェンダー平等の意識の弱さが長年にわたって続いていたとの指摘もあります。今回の大きな問題を受け、フジテレビの労働組合は80人程度だったのが社員の駆け込みにより6倍以上の500人を超える労組へと前進しました。フジテレビ労働組合は民放労連に加盟しています（因みにテレビ朝日の労組は民放労連を2020年に報道ステーションの「首切り」問題を理由に脱退しています）が、経営部にきちんとものが言える労働組合が大きくなったことは明るい希望になると思います。

社員の「上納があった」という深刻な事態と危機管理の対応問題から、フジテレビがジェンダー平等と個人の尊厳、心理的安全性にもとづく放送局へと脱皮できるかどうか、引き続き注視していきたいと思っています。

(まつだ たかひろ、全日本民医連事務局次長、京都民医連事務局長)



太平記は戦争記

石塚 秀雄

●歴史理論によれば、原始共産制から古代奴隷制、それから封建制を経て資本主義制度になり、そして社会主義・共産主義制度に到るとされている。そしてその横に「アジア的生産様

式」が存在するが、それは封建制も資本制も十分に通過しないので、社会主義革命は起きない。したがって、ロシアや中国の「社会主義」は真の「社会主義」ではないのだという意見がある。その当否はさておき、たしかに日本だけがヨーロッパのように封建制を通過したアジアで唯一の国だと思われる。だから日本は先進国で真っ先に社会主義制度になる、という意見もある。日本の来るべき「先進国革命」はどのような内容をもって起きるのであろうか。

●ところで日本の封建制は歴史的にいつ始まったのか。シロウト考えで言えば、それは「戦国時代」の15世紀後半の応仁の乱あたりからであろう。「封建制」とはなにか。辞書には「封建領主が封土を家臣に領地として与え、主従関係を結ぶ」とされている。この土地所有を媒体とした社会的関係がないと資本主義は生まれないのである。封建制度以前は奴隷制度であった。国文学者の折口信夫は、「武士は貴族の奴隷であった」と書いている。平安時代に貴族の暴力装置であった武士が実力を付け、独立して行く過程は、平家や源氏の物語としてよく知られている。「平家物語」はよく読まれているが、その後の14世紀のいわゆる南北朝時代のことが書いてある「太平記」はあまり読まれていない。南北朝時代はシロウト考えでいうと「奴隷制」から「封建制」への過渡期である。すなわち律令制、荘園制である。それは、日本史の中でも珍しい争乱の時代だったと思われる。

●ここで走り読みした「太平記」についての感想を述べたい。太平記は(1)軍記講釈本である。全40巻。描かれている軍記とは国連憲章で示される Dispute(戦乱、紛争、争乱)であり War(国家間の Dispute)ではない。太平記は歴史書ではない。太平記にある Dispute の内容は1331年から1361年まで。(2)平家物語は盲目の琵琶法師などが語ったが、太平記は楽器なしの説教的な講釈として語られた。娯楽・芸能としての太平記語り。盲人(座頭)の放浪芸、彼らの記憶力はなみなならぬものがある。後の講談。(3)太平記の筆者は最初はその同時代の武士出身の隠者であり、いわば事件のルポルタージュ的な手法であった。その後時間の経過と共に、いろいろなエピソードをいろんな語り手が付け加えていったものだとされている(折口信夫、柳田国男)。(4)したがって、太平記に出てくる兵力数は正確なものとはいえないが、象徴するものはなにかに留意すべきである。大量と言える参加者は単に、武士だけでなく、農民、僧兵、神人(じにん、寺の奉公人)なども参加したからである。すなわち彼らは武装していた。秀吉の刀狩りの民衆の武装解除は1588年である。(5)太平記を読んでも時代の政治経済状況はよくわからない。武士の軍事闘争をもっぱら描いているからである。すなわち、南北朝時代の社会経済のことはよくわからない。

●南北朝時代は1331年～1392年の南北統一までの約60年の戦乱の時代を指す。1333年後醍醐、隠岐島流しから京都に戻る。新田義貞が攻めて鎌倉幕府滅ぶ(北条高時30歳)。建武の中興。守護地頭制度崩れる。しかし、後醍醐天皇は敗れて1336年に三種の神器を北朝光明天皇に渡し、吉野に移動、南北朝時代始まる。足利尊氏、室町幕府開く(京都)、持明院統の北朝天皇を立てる。1350年倭寇、高麗、中国を荒らす。

●南北朝時代の政治経済の特徴は、(1)荘園の土地所有の解体過程に入る。公家・寺社の土地所有に対する規制。荘園領主の発生。さらには、封建領主の発生。荘園制土地所有から封建制土地所有へ。すなわち、1192年鎌倉幕府の成立公家政治から武家政治へ。土地所有支配の変更。(2)朝廷は天皇と上皇の権力二重構造。幕府は将軍と執権(北条)の権力の二重構造とな

ったが、1221年承久の乱(後鳥羽上皇)、公家支配復活の失敗。守護・地頭制度の再編により土地所有の確立と統制および廃止。銅銭の普及。(3)1247年幕府、守護・地頭・悪党取り締まり。1267年幕府は御家人の土地売買等禁止。(4)1274年、高麗と蒙古の侵攻。文永の役。(1264年、モンゴルがサハリンに侵攻、1266年高麗はモンゴルに帰属)。1281年元寇、弘安の役。

●また貴族から武家に権力が移動する時期の13世紀から14世紀にかけては宗教改革の時代であった。すなわち社会のイデオロギーの転換の時代であった。①法然(1133-1212)浄土宗 ②一遍(1239-1289)時宗、踊り念仏 ③親鸞(1173-1262)、浄土真宗 ④日蓮(1222-1282)、日蓮宗 ⑤道元(1200-1253)、曹洞宗。

南北朝時代の政治経済の特徴は、(1)荘園の土地所有の解体過程に入る。公家・寺社の土地所有に対する規制。荘園領主の発生。さらには、封建領主の形成。荘園制土地所有から封建制土地所有へ。(2)支配層(中間層)の役職地域社会の形成惣村・惣中、惣荘の形成。惣有田、惣山。名主(みようしゅ)、庄屋、乙名(おとな)、肝煎り、前租税徴収、荘園領主と敵対。(3)「悪党」(既存支配勢力に敵対する暴力的政治経済グループ、武士その他、社会的混乱を引き起こす勢力。ばさら)、すなわち尊氏も新田も元悪党と言える。明治・新の元勳たちが下級武士のテロリストであったのと同断。(4)明からの貨幣流入による市場化、農業技術の進歩。(5)南北朝時代の人口約1000万人(明治維新のとき約3000万人)(6)政治闘争のアクターたちとは、支配層としては南北朝二人天皇、鎌倉幕府・室町幕府、武家(地頭大名、守護大名、荘園領主)。中間層としては寺社(僧兵、神人(じにん)、宗門衆徒)、武装勢力(悪党、農民一揆・土一揆)、倭寇、海賊。被支配層としては農民(百姓)、庶民(商工者)、さんが(山人)、非人、乞食・芸人。しかし、秀吉の刀狩り(1588年)までは、農民・庶民も武装していた。

●太平記では、社会的争乱に上記三つの階級の多数の人が参画している。つまりそれぞれ互いの組み合わせの争乱に明け暮れていた。つまり南北朝時代は、天皇が政治権力を握ろうとしたが、その経済支配体制は、いわゆる貴族的地主制度(荘園制)では維持できなかった。地方豪族、守護大名、荘園大名を鎌倉幕府はコントロールできなかった。鎌倉幕府は公家政治を(平家支配以来)引きずっていた。

南北朝時代(太平記)は、社会のシステム大転換の時代であった。日本の仏教の宗派の大部分はこの時期に誕生している。政治的経済的争乱の過渡期において、荘園内(家内)奴隷制から封建的農民制への、権力の「真空」が生じて一時的に社会は無政府状態になり、地域共同体の「自主性・自由」が増大したが、やがて戦国時代を通じて封建的土地所有がすすみ封建領主の支配下に地域社会は編成され、徳川幕府の時代となっていく。東北、関東、中部、京都、中国、九州などの地方豪族領主が次第に統合化していくきっかけは、元寇・高麗などの外圧、および明との関係などが強く影響したと思われる。また後醍醐天皇が権力奪取に成功していたならば、日本に封建制度は成立せず、また今日のような象徴天皇制も出現しなかったであろう。まさにアジア的生産様式の範疇に属する国になって「西側諸国」には属しなかったただろう。ウクライナ、ガザの争乱の状態を見るとまさに戦争と平和は表裏一体のようである。我が国の太平記はまさに戦争記であった。

(いしづか ひでお、研究所主任研究員)

